

Title	analogia secundum intentionem tantumの一考察：トマスを中心として
Sub Title	Remarks on "analogia secundum intentionem tantum"
Author	有働、勤吉(Udo, Kinkichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1961
Jtitle	哲學 No.40 (1961. 10) ,p.113- 143
JaLC DOI	
Abstract	What I intend to show in this paper can be summarized as follows: first, I investigated as literally as possible Cajetan's doctrine of analogia attributionis that can evidently be regarded as a type of interpretation on St. Thomas' doctrine of analogia secundum intentionem tantum. Secondly, being led by both, some preliminary works of Penido and Gilson, and the full-scaled studies of Thomistic analogy by Lytkens and Klbertanz, I observed what St. Thomas meant by the expression of analogia secundum intentionem tantum. Finally considering the Platonic character in St. Thomas' doctrine of analogia secundum intentionem tantum, I examined if this type of analogy can be truly metaphysical analogy in Thomistic philosophy.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000040-0113">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000040-0113</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# analogia secundum intentionem tantum の 1 考察

——トマスを中心として——

有 勵 勤 吉

—

近年、トマスの類比 (analogia) に関する研究が推進されて來た」とと関連して、従来の研究方法が適切であったかというが改めて論議されるようになった。<sup>(註1)</sup> トマスの類比に関する研究は、従来殆んど例外なく、主要原典と呼ばれるものの類比を論じた若干のテキストによって進められてきたのであるが、われわれがこの種のいわゆる主要原典方式に依存する限り、どのテキストを主要原典と見做すかによつて立論も異つて来るであろうし、従つてトマスの類比に関して真向うから対立するような結論すら引き出されると可能であり、且つ現実に引き出されてきたというのがその歴史的研究の実状なのである。<sup>(註2)</sup>

しかし、このことはトマス自身に纏つた類比論がないところからくる当然すぎる結果であると片付けてしまつては、安易に済むるところなのである。何故ならわれわれは前述の主要原典方式を拒否してもトマスの類比に関する研究を別の方法で、すなわちトマスの著作の随所に散見される類比についてのテキストを、云わば文献学的に蒐集

「検証するにあたって」類比の特殊的な用例が類比と認かる一般的概念とするための帳面やあるいは可能だからである。ハートホーリーのすぐれた文献学的方法のみが、トマスの類比と認かる歴史的研究に確実な基礎を提供するものと思われる。

われわれなりの小論によると、上掲した文献学的方法にやれるだけ従いながら、アリストトロン・トマス的伝統における類比がいたる處の「様似」をなす *analogia secundum esse tantum, analogia secundum intentionem tantum, analogia secundum intentionem esse et secundum intentionem* のへゆ。第11の卷紙の *analogia secundum intentionem tantum* は、*類比の本義*の類比 (*analogia attributionis*) の検証を手掛かりとして、トマスの *analogia secundum intentionem tantum* は、何れ何を類比してかの問題、更に *analogia secundum intentionem tantum* の如何なる問題の問題等を考察してゐる。

## II

われわれはトマスが *analogia secundum intentionem tantum* による何を意味していただかうの問題を考察すべし先立つて、トマスの解釈家であつて、又類比の本義の祖述者であるカタヌスが帰属の類比 (*analogia attributionis*) の名義の下にトマスの *analogia secundum intentionem tantum* による何を類比して、又問題を何とするかの問題を検証してみよう。

カタヌスによれば、共通の名義によって類比をなすものが、その名義によって意味する理據 (*ratio*)

は、項乃至目的 (terminus) と同一であるが、この項乃至目的に対する関係については異つてゐる場合、それ  
のものは帰属 (attributio) による類比的である。されば「健康的」 (sanus) という名辞は動物・薬・  
尿に共通であり、夫等は一つの項、すなわち健康性 (sanitas) に対して持つてあるそれがその関係によつて「健康的」  
である。一つの項、すなわち健康性に対して持つてあるそれがその関係とは云ふべからずれば、  
健康性とどう同一の性質を關して、動物はその基体 (subjectum) であり、尿はその表徴 (signum) であり、薬はその  
原因 (causa) である。されば、この場合、「健康的」という概念は完全に同じ意味のものではないが、反  
対に全く違つた意味のものである。なぜならば、動物は健康であるとの基体として尿は健康であるとの徴とし  
て、薬は健康であるとの原因としてとらよう。尿や薬は人間が「健康」と云われるのと全く同じ意味で「健康  
的」と呼ばれるのではないが、「健康的」という名辞によつて意味される理拠は、健康性とどう項に対する関係にお  
いては違つていても、それぞれの関係が向うふたつの健康性とどう項に關しては同一だからである。

カエタヌスは彼が帰属の類比と呼ぶものと同じ上のような概念規定を与えた後で、この様式の類比に次のよつた特質  
を指摘する。

第一に、帰属の類比は形而上學的である原因と密接な関連をもつ。すなわち、「健康的」 (sanus)、「医学的」  
(medicativum)、「存在」 (ens)、「善」 (bonum) 等の類比的名辞は、それぞれ、目的因、機動因、質料因および範型  
因に關係がある。

帰属の類比の第一の特質は、それが外的命名 (denominatio extrinseca) だかを前提してゐるからである。  
帰属の類比における類比概念は、第一類比項 (primum analogatum) だか、云わば形相のよつて (formaliter) 実

現されており、その他の類比項、すなわち第一類比項 (*secunda analogata*) には外からの命名されるにすぎない。例えは動物そのものは形相的な意味で「健康」と呼ばれるが、これに対して尿・薬およびそれに類するものは、それら自身に内在する健康性によつて「健康的」と云われるのではなく、それらが或るいは健康である」との徵として、あるいは健康である」との原因として、動物の健康性への外的な関係によつて「健康的」と云われるのである。

同じことが「医学的」 (*medicativum*)、「実体」 (*substantia*) という類比的名辞にも云えるのであって、それらは第一類比項にだけ形相的な意味で実現されており、第一類比項においては、外的に命名的な意味づけによつて云われる。更に本質上善なるもの——これからその他のものが範型因によつてのように、「善」と命名されるのであるが——に見出される「善」の概念も又、第一類比項、すなわち第一善にだけ実現されており、その他のものは第一善との関係において、外的命名によつて「善」と云われるるのである。<sup>(註6)</sup>

カエタヌスは帰属の類比の根本的性格とも云うべきへ内在的な形相因によつてではなく、常に外的な何かによつて云を理解するに当つて、くれぐれも誤解のないようにと注意し乍ら、べきの根本的性格は実質的・質料的にではなく、形式的・形相的に理解されなくてはならないと附言している。<sup>(註7)</sup> わがたのべた「健康的」「医学的」という例の場合には、たしかに帰属の類比によつて類比的であるといふの名辞は、第一類比項にだけ形相的に適合し、第一類比項には外的命名によつて関係するという意味で、すべての類比項に共通であると理解して一向差支えなかつた。しかしもし我々が「健康的」とか「医学的」という類比的名辞について理解した」と、すなわちへ類比的名辞は第一類比項にだけ形相的に適合し、第二類比項には外的命名によつて関係するゝを、帰属の類比によつて類比的であるといふのすべての名辞例えば「存在」とか「善」の名辞にまで一般化するならば、それは誤りであろう。なぜなら、存在であ

る限りのすべてのものは基体として考へられた存在によつて、そう命名されるとすれば、実体のみが形相的な意味で「存在」であり、その他のは実体の能動 (actio) であり、所動 (passio) である限りで「存在」されねよう。に拘ねぬが存在である際のすべてのものは別の理拠から形相的な意味で「存在」されねうるからである。同じことは「善」についても類似である。すべてのものは、機動因、目的因、或るは範型因としての第一善との関係により「善」されねれる。つまり神自身が形相的に所有して居る善性によつてすべてのものが「善」と外的に命名されると云ふ訳である。しかしそのものは又、それ自身に形相的に内在するといふの自身の善性によつて「善」と云われる。そこで云ふことは「存在」「善」の類比的名辞は「健康的」「医学的」の名辞の場合のように第一類比項のみにのみ形相的に関係し、第一類比項には外的命名によつて帰属されねるという意味で、すべての類比項に共通なのではないところである。

これを要するに、「存在」「善」の類比的名辞は「健康的」「医学的」の名辞と異り、第一類比項にだけ形相的に、第一類比項には外的命名によつて述語されるのみならず、別の理拠から、第一類比項自身に内在する形相によつても述語される、といったように、二重の意味で述語されるという訳である。そこでカエタヌスは、先に指摘した困難——「健康的」「医学的」という類比的名辞の例で云ふえたる、すなわち、第一類比項にのみ形相的に「健康的」「医学的」という概念が述語されるところは、「存在」「善」の類比的名辞には、それらが二重の述語性をもつ。第一類比項にも又形相的に述語されるところから、そのままの形では適用されえない——を解消すべく、「健康的」「医学的」「存在」「善」を命じて、およそ帰属の類比によつて類比的であるといふのすべての名辞に妥当する帰属の類比の特質を次のように規定する。

「帰属の類比によつて類比的であるといふのすべての名辞は、第一類比項に形相的に、他の類比項には外的命名によつて関係するという意味で、すべての類比項に共通である」。

ついで、類比概念が第一類比項に形相的な意味で実現されているという帰属の類比の特質から他の特質が導かれてくる。第一類比項は、類比概念が形相的に実現している第一類比項への帰属によつて類比的名辞をうけとるのであるから、第一類比項は、類比的名辞を通してその他の類比項の定義の中に含まれなくてはならない。<sup>(註9)</sup> 例えば動物の健康性は、「健康的」と云われる限りでの食物や尿の定義の中に含まれており、動物の健康性なしにその他のものが「健康的」であると考えることはできないであろう。従つて類比的名辞は第一類比項を明瞭に (distincte) 指示し、その他の類比項を漠然と (confuse) 且つ第一類比項への帰属によつて指示する。例えば「健康的」という類比的名辞は、健康性の所有者であり、基体であるといふの動物という第一類比項を明示し——基体として健康性を所有するものが形相的に「健康的」と云われる——健康性の原因であり、徵である薬・尿等の第二類比項を漠然と且つ第一類比項への帰属によつて意味している。類比的名辞が第一類比項を明瞭に、第二類比項を漠然と意味するといふことは、類比的名辭といふのが、すべての類比項に共通した一定の意味をもつていないと云ふことを示してゐる。<sup>(註10)</sup> つまりすべての類比項に一義的に共通なものは音声だけという訳である。いの意味で類比的名辞は領域対応的な客観的概念 (conceptus objectivus) あるいは形相的概念 (conceptus formale) ともいふべきと云われるのである。

更に、外的命名といふ帰属の類比の根本的特質から次の二ことが導かれてゐる。帰属の類比において、異つた関係が第一類比項に帰属する訳であるが、この項は単に概念的に「であるばかりでなく数的に (numero) も」である。そして「」の「」とは類比項が特殊的な意味に (particulariter) 理解されるか、或るいは一般的な意味に (universaliter) 理

解されるかによりて、二様に論じられる。

まず類比項が特殊的な意味で理解されるとするならば、第一類比項は積極的な意味で数的に一である。例えは、この「健康的」な尿、この「健康的」な薬、この「健康的」な動物を考えた場合、これらのものは数的に一であるところの、この動物に内在する健康性との関係において「健康的」と云われる。すなわち、ソクラテスはこの健康性を所有するといふから、薬はこの健康性をつくり出すといふから、又尿はこの健康性を表示するといふから、それぞれ「健康的」と言われるるのである。

次に「健康的」な動物、「健康的」な薬、「健康的」な尿を一般的な意味で理解したとすればどうであろうか。この場合動物・薬・尿がそれによつて「健康的」と呼ばれるところの健康性は、自体的には (in se) 数的に一ではない。しかし動物・薬・尿の中に別々の健康性があるわけではないから、一義的名辞が一義項に多数化されるようには、健康性はこれらの類比項に多数化されない。従つて健康性は類比項において消極的な意味ではあるが、数的に一である。

これまで述べてきたところから、カエタヌスは帰属の類比について次の二つのことが結論的に云えると主張する。<sup>(註11)</sup>

第一に、類比的名辞はすべての類比項に共通であるが、その共通性は音声 (vox) に関する共通性以上のものである。

第二に、類比的名辞は絶対的な意味で (simpliciter) 云われた場合、第一類比項を意味する。

第三に、類比的名辞によつて意味される完全な理拠が形相的に実現していふところの第一類比項に先行する何物もない。類比的名辞はたしかにより特殊的な仕方で第一類比項を意味するとして、すべての類比項に先行するという

意味をもつものではない。

以上われわれはトマスの *analogia secundum intentionem tantum* 解釈としての帰属の類比の主要な特質を、カエタヌス自身の叙述に基づきながら検討してきたのであるが、結局のところ、カエタヌスが帰属の類比の「帰属」(*attributio*) といふことなりて、精神の外に何物も定立しないことの外的帰属 (*attributio extrinseca*) を意味していた」とは確実であり、帰属の類比によつて類比的であるといわれるすべての名辞は——それが「健康的」「医学的」という名辞であり、二重の意味で述語される「存在」「善」の名辞であれ——第一類比項には形相的に、第二類比項には第一類比項への外的帰属によつて関係するという意味で、すべての類比項に共通であると考えたのである。<sup>(註14)</sup>

しかし、カエタヌス自身指摘しているように、「健康的」「医学的」という名辞と異り、「存在」「善」の名辞は、<sup>(註15)</sup>

〔「存在」「善」が形相的に実現している実体、第一善という第一類比項への意味上の関係、すなわち外的帰属について第一類比項に命名されると同時に、〕第一類比項自身に形相的に内在する存在性や善性によつても第一類比項に命名されうるのであるが、その帰属と命名の一重性に問題が潜んでおり、従つて又陥窄もある。カエタヌス自身は「内在的な形相因によつてではなく、常に何か外的なものに従つて」ということが、帰属の類比の要件であり、この要件は決して具体的・質料的にではなく、形式的・形相的に理解されなければならぬとして、この限りにおいて「健康的」「医学的」の名辭と共に、「存在」「善」の名辭も帰属の類比の適用をうける類比的名辭であると論じて、彼の帰属の類比が外的帰属の類比に他ならないことを示したことは先述した通りである。<sup>(註16)</sup>

しかし、もし今われわれがカエタヌスの拒否した実質的・質料的に (*materialiter*) 理解するとどうとを帰属の類比の要件と見做したとすればどうであろうか。この場合第一類比項への帰属は実質的・内的となり、命名も又内的と

なる。従つて第一類比項の第二類比項に対する意味上の帰属、すなわち外的帰属によつて類比的であつた「健康的」<sup>(註14)</sup>名辞は、この実質的帰属の類比にあつては最早や類比的名辞ではありえないことになる。かくて類比的名辞は、第一類比項において形相的且つ絶対的な意味で実現されており、他方第二類比項においては形相的且つ相対的な意味で実現していふという意味で、すべての類比項に共通であるような帰属の類比、すなわち内的帰属の類比(*analogia attributionis intrinseca*)が云われることにならう。ハリニ類比論の死命を制するような重大な問題、すなわちスワレスの問題が登場して来る。<sup>(註15)</sup>

ところで、われわれが本稿で問題としているのはカエタヌスヒトマスにおいて *analogia secundum intentionem tantum* が如何に考えられていたかということであるから、これ以上スワレスの内的帰属の類比についての立入つた考察は他の機会に譲るべきであらう。しかしこのことは最少限指摘される必要がある。すなわち、スワレスの内的帰属の類比がトマスの比例の類比(*analogia proportionis*)の一解釈として、そして又カエタヌスによるトマスの *analogia secundum intentionem tantum* やなわち *analogia proportionis* 解釈としての外的帰属の類比に対する反論として提出われていふことである。われわれは比例の類比、すなわち *analogia secundum intentionem tantum* の解釈において、カエタヌスとスワレスが全く対立する結論に達したといふ事実を述べ理解すべしであらうか。トマス自身に外的帰属・外的命名と内的帰属・内的命名について触れたテキストがあるにも拘わらず、カエタヌスとスワレスはそれを包括的に引照することをせずに、トマスにおける帰属・命名は、外的帰属・外的命名を意味するとして、あるいは内的帰属・内的命名を含意するとシドー一者択一的に徹底してしまつたのであらうか。もしそうだとすれば、この対立は先にのべたトマスの類比論研究に関して從来採用されてきた主要原典方式が内含する方法上の

欠陥に起因すると考へるに似たが如き。

われわれは次にトマスが *analogia secundum intentionem tantum* によって何を意味したかを考察する所まで、それと並行的にトマス自身、属性・命名をもつて考へておいたかを解説してみたいといふ點へ。

## III

トマスは屢々指摘される所の如く、トマスは類比の問題を主題的には取扱わなかつた。従ひトマスが *analogia secundum intentionem tantum* から類比の 1 様式の意味を固定しておいためには先づトマス自身の類似の類比が一体いかなる意味やの類比であるのかを説明すべく採用しておる用語の分析から始めなくてはならぬ。

トマスは彼の比較的初期の著作 *ロバーリカ* 命題集註解の中で *analogia secundum intentionem tantum* — *analogia attributionis* の類比の解釈であり、又或意味での展開やねいだんは疑いなし<sup>(註18)</sup> — を説明して次の如き極めて重要な點を記述してゐる。名前は *secundum intentionem tantum et non secundum esse* へ実存のオカルト關係なく概念のオカルト従つて類比的と述説される。されば *esse* が述説の場合がふむ。一つの概念 (intentio) が第 1 義的叫ひ第 1 義的 (per prius et per posterius) 多くの項に述説される場合である。しかるの場合、述説される前の概念はそれが述説される以前の多くの多くの項——類比項——の中の 1 つしか実現されてないものである。つまり「健康的」という概念は動物にも食物にも尿にも第一義的・第一義的の順序を通りて、異った意味合いで述説されるが、この場合実存の觀点は考察から外れておる (non secundum esse)。従ひ上位の「健康的」の概念は *esse* が異るといふから異つた意味で述べられておるやうだ。ただし健康性があらは動物における

ただけだからである。<sup>(註19)</sup>

以上をトマスの著作に散在する健康の用例で年代順に數衍すれば、次のようになるであらう。先づ健康性の完全な理拠 (ratio) は一項 (動物) にしか実現されない。つまり健康性は本来的な意味では動物の中でのみ実現されてゐる。動物・薬・尿が健康性 (sanitas) に対し持つてゐるべその基体として、へその原因として、へその徵候として、へその健康性への関係 (respectus) によって動物・薬・食物・尿が「健康的」に帰属せられるという訳である。この一つの健康性への関係 (respectus) は、動物・薬・食物・尿が「健康的」と言われる。すなわち動物は健康性の基体であり、薬は健康性を「へり出」すから、又食物と尿は健康性を保持しうることにより、或はその表われとして、夫々「健康的」と謂われる。<sup>(註20)</sup>この場合でも健康性が自らの中にて度内在的形相のようにしてあるといふの動物を除いては、薬も尿も食物も皿の健康性によつてではなく、動物の健康性から「健康的」と命名 (denominatio)<sup>(註21)</sup>されるのである。<sup>(註22)</sup>

これを要するに健康の類比として使われた analogia secundum intentionem tantum は、必ず次のよう性格でつかれるであらう。

この様式の類比は、多くの項に述べられる場合、その名辞の本来的理拠=概念は、それが述語される多くの項のうちの一項 (第一類比項) にだけ実現しており、その他の項 (第二類比項) は第一類比項への帰属によつて外的に命名される。analogia secundum intentionem tantum が帰属の類比であり、従つて、又比例の類比であり、又命名の類比である。しかし又当然のことである、類比的名辞はその理拠が本來的に実現してゐる第一類比項に先づ (per prius) 射體され、次いで (per posterius) 第一類比項から命名される

ところの第一類比項に述語されるのであるから、従つてこの類比は先後関係の類比でもある。この場合、命名は第一類比項と第一類比項との関係のみを根拠にして行われる。<sup>(註26)</sup> そりやうの様式の類比は又関係の類比でもある。

以上われわれはトマスの *analogia secundum intentionem tantum* を関係乃至帰属の類比、命名の類比、第一義的・第一義的の類比、関係の類出<sup>レバシテ</sup>して性格<sup>レハシテ</sup>來たのであるが、いわゆる就中 *analogia secundum intentionem tantum* の中心概念を形成してくる帰属と命名についてトマス自身のテキストを検討してみよう。

われわれはこれまで *analogia secundum intentionem tantum* の第一条件がへ類比概念は第一類比項だけに存在しその他の項には第一類比項への関係を通じて外的命名によるトマスの様式の類比を帰属の類比、命名の類比として考えておいた。つまり第一類比項は第一類比項への関係のみを通して類比概念を受取ると言われるのであるが、果してトマス自身<sup>レ</sup>のような外的命名の根拠となる何物も定立しない純粹な関係といふ意味で帰属 (attributio) を用いたのであらうか。トマスの帰属には命名論と同様に二つの型式が区別される。第一の型式の帰属は精神の外に何かを定立するような因果関係に基づくもので、われわれはこれを内的帰属と呼ぶ<sup>レ</sup>ことができる。トマスによれば、太陽は熱を生ずると同じ力によつて、例えば乾燥といったような他の結果を下級物体の中に生ずるが、この意味で火の中の異つた性質である熱と乾燥はそれが一つの力からのものであるところから太陽に帰属する。同様にして異つた形相によつて異つた事物に適合するところの一切のものは完全さは、その一つの力によつて神に帰属せられる<sup>レ</sup>ことが必然的である。<sup>(註27)</sup> 又異つた仕方で分有されてくるものは分有される当のものが最も完全に存在するといふのものによって与えられた (attribuatur) のでなければならない。<sup>(註28)</sup> 同様にして被造物の完全性を意味する名辞はわれわれが被造物を第一起源としての神と比較する立場によつて、神に帰属せられるのである。

これに対して帰属の第一の型式は精神の外に何物も定立しない理拠 (ratio) の純粹な関係に基づくので、われわれはこれを外的帰属と呼ぶ」とが出来よう。トマスは次のように言つてゐる。類比的に述語されるというのは理拠は異つていても、その理拠がある同一のものに帰属させられるという意味で多くのものに述語されるというのは理拠が帰属する「或る」者は、目的である場合も基体の場合もありうる。異つた理拠が一つの目的に帰属されるといふのは丁度「健康的」という理拠が動物身体と薬と尿に言われる場合がそうである。健康の理拠はすべての項に完全に等しくは意味されないが、一つの目的すなわち「健康性」に帰属させられている。又一つの基体に帰属させられるといふのは、例えば「存在」は実体・分量・性質等の範疇に全く同じ理拠で述語されるのではないが、すべての範疇の基体であるといふの実体に帰属させられるような場合である。<sup>(註31)</sup>

トマスが概念上の関係を帰属の用語で説明しているテキストは、前述の内的関係、内的帰属について述べてゐるテキストが五指に余つたのと対照的に右に引用した箇所にすぎない。従つてわれわれは同じことを述べてゐるテキストを引照して表現の不十分さを敷衍するといふ操作は望むべくもない。しかしながら叙述が外的命名と帰属との結びつきについて触れていないとしても、われわれが今まで他の箇所でみて来た「健康」「存在」という類比的名辞がこのでは帰属という側面から語られてるのであり、この帰属は結局のところ外的命名の根拠となる関係 (respectus, referentia) の同義のものであることは帰属についての文献的考証の示すところである。とまれ概念の帰属となるといふとは何も精神外に定立しない純粹な関係といふことであり、これが analogia secundum intentionem tantum の第一条件へ第一類比項には形相的に、他には外的命名によつての外的命名の根拠となる純粹な関係やなわら外的帰属を意味していると考えられる。

次に命名論の検討に入る前に、その端緒を提供すると思われるトマスの *analogia secundum intentionem tantum* すなわち、ヘ類比的名辞はその概念が本来的に実現している第一類比項には恰も内在的形相によるべく述語されるが、第二類比項は内在的形相からのようにではなく第一類比項への帰属によつて類比概念が命名される」という外的帰属の類比において類比的である「健康的」という名辞について考えてみたい。

もし「動物」という概念は可感的本性が本来的に実現されている牛馬等々のものに共通一義的に述語されるといふから、一義概念 (*conceptus univocus*) と言われる。従つて一義概念の特質はそれが存在者領域に対応している客観的概念であり、形相的概念であるといふことであらう。

といふや、「健康的」 (*sanus*) という概念は健康性が本来的に実現している動物乃至生体に対しては一義概念のように客観的・形相的に述語されるでもあらう。しかし絶対的な意味で言つて「健康的」と何の客観的・形相的対応も持たない薬や尿に「健康的」という概念が第一義的 (*per posterius*) にではあつても述語されるのであらうか。この場合「健康的」という概念は論理学者ならずとも音声の名辞だけが共通で、名辞によつて表わされる意味が全く異なるところの所謂同音多義概念 (*conceptus aequivocus*) ではないのかとの疑問も生じよう。

ハマドわれわれは *analogia secundum intentionem tantum* のヘ類比概念が第一類比項には形相的な意味では実現されていない、と、いう表現に注意する必要がある。薬や尿の第一類比項に内属しない「健康的」という概念は、その理拠が形相的に実現しているところの動物の健康性に対する夫らの関係——動物の健康性の原因、徵候として——を通じて、言わば形相的ではない類比概念を頭の中だけで知的操怍によつて「薬は健康的である」「尿は健康的である」という様に第一類比項に貼布するのである。しかしこの場合第一類比項に命名された類比概念の理拠は、第一類

比項に形相的に見出される理拠と全く別のものではない。すなわち動物の健康性に対しても薬・尿の有する関係はある。いは健康性の徵としてあるいは健康性の原因といったように多義的ではあるが、これらの関係の項、健康性は共通である。従つて「健康的」という概念が、名辞の意味する理拠が全く異なるといふの同音多義概念と同じものではないか。という疑念は一応解消するのである。

しかし依然として問題が残る。*analogia secundum intentionem tantum* は、それが論理的操作の類比であり、類比概念が実現されない第一類比項に、それと第一類比項——これにのみ類比概念の理拠が本来的・形相的に実現されない——との関係を通して、類比概念を知的操縦によりて外から貼布するところの類比であるといふから、この概念を名辞だけが共通である同音多義概念から区別されるうる類比概念たらしめていふ、外的命名を可能にすると、この第一類比項と第一類比項の関係が重点的に考察されたのである。そして、この事ばこの様式の類比が *secundum intentionem et non secundum esse* と規定されるのが全く正当なのである。しかし命名といふことは、関係そのものからでなく、関係の項の方から考へるとはやがな、やあらうが。つまりこれまで我々は命名の根拠を関係にだけ求められた。そしてその結果外的命名 (*denominatio extrinseca*) を見出した。しかしあれわれは又関係ではなく関係の項 (第一類比項) を考へるによつてそれが帖ねば離れた土台のように命名を支えていたことを知るのである。これがどうしてかと言えば、例えば薬や尿には本来的な意味での健康性は実現していないが、しかし両者にはそれによって健康性が意味せしめられるような何か (*aliquid*) <sup>(註3)</sup> があるといふのである。従つてこの *aliquid* が命名されるいふ可能性なのである。我々はこの *analogia secundum intentionem tantum* が関係のみに注目し、関係そのものを命名の根拠として、知的操縦によって類比概念を第一類比項に貼布する外的命名の類比だと

しても、実のところの関係は *secundum esse* に考えられた限りでの類比項を前提していふことに留意しておこう。

以上の叙述から示唆されるようだトマスの命名論は二つの様式の命名を扱っている。一つは先にのべた関係だけに注目してその関係ものを根拠に命名するもので、この様式は外的命名と呼ばれることが出来よう。例えは尿と動物は両者の間の関係すなわち尿の動物の健康性への関係によつて「健康的」と云われる。この場合、尿が「健康的」と命名されるのは、尿が動物の健康性を表示しているからである。このように他のものの関係によつて命名されるところのものはそれ自身の内在的形相によつてではなく、関係を通して他のものから、すなわち外から命名されるという訳である。つまり薬や尿によつて示される第二類比項が「健康的」と命名されるのはそれらに内在する形相によつてではなく、動物の健康性という第一類比項への関係を通して言わば外的に命名されるのである。第二の様式の命名は関係からではなく関係が終極する項に注目して、その項に内在する形相といった意味での本質から命名される場合で、この様式は内的命名と名づけることが出来よう。<sup>(註37)</sup> この様式の命名によつて薬等は自らに内在する或る性質から「健康的」と命名されるのである。又真理を例にとって考えた場合、事物はそれ自身にある真理から丁度内在的形相か  
いのように「真」と呼ばれる。<sup>(註38)</sup> 同様にして、すべての存在者は形相的な意味合いで内在する善性によつて「善」と命名される。<sup>(註39)</sup> こうみてくるとトマス自身は外的・内的帰属と外的・内的命名について触れていたことが判明する。

ところでわれわれが問題にしている *analogia secundum intentionem tantum* によつてトマスが意味したものは何であつたか。この類比においてトマスがのべてゐることは、しばしば指摘したように類比概念の本来的理拠は類比概念が述語される多くの物のうちの一つ（第一類比項）にしか実現されていない。その他のもの（第二類比項）は前者への関係からだけ類比概念を受取るとことである。この場合、関係の項を *secundum esse* に考えてやうに

外的命名を可能とするよつた或性質を現出するものである。この感覚の根据にして類比概念を外的形相からのものと見ゆるが、金名や属性のものである。しかし、*analogia secundum intentionem tantum* が正確な *analogia secundum intentionem et non secundum esse* の観念か、あるいは「外的命名」による「外的帰属」を想定せば、だいぶを考えてやるが、よく命名の形相は第一項にだけあり、他の項には外的命名によるものと、う帰属の類比の根本的性格は、決して具体的・実質的に理解されてはならない。いまの項を *secundum esse* と考えてやると、現存する外的帰属を根据にした外的命名が近づいたれどさればならない。よつてある。従つて *analogia secundum intentionem et non secundum esse* は、関係のみに注目して外的帰属を根据に命名する外的命名の類出であると考へられた。

わざいのく第一項のみ形相的に他の項には命名によつて、とくに *analogia secundum intentionem tantum* は健康の類比としてばかりでなく、存在の類比として具体・偶性という範疇的敷域にも登場してくる。

トマスはアリストテレスに従つて「存在」(ens) は具体や偶性といった諸範疇の一義的ではなく、類比的のみ述語されると考へる。やなわち存在は、具体や性質、分量に述語されるのであるが、全く同じ理拠によつてではなく。しかし、性質、分量という偶性は、それらの具体(subjectum) であるといふの実体との帰属関係によつて存在と呼われる。一度「健康的」という概念が動物や薬や尿に述語されたように、「存在」は多様に(diversimode) 述語される。しかし、それが單なる同音多義(aequivocatio) ではないのならといふの具体としての二者との関係によつてやある。これは一度尿や薬が動物の母の健康性への帰属によつて「健康的」と呼ばれたのと同じ事情である。従つて「存在」は先づ(per prius) 実体に、次づく(per posterius) 偶性に由づけられる。やなわら、「存在」の概念(ratio entis) は本來的には実体におけるのみ実現われており、偶性なりの「存在」の概念を第一義的に分有するといふこと

いと「存在」(ens) 云はれるのである。従つて又「存在」は実体に絶対的な意味 (simpliciter) や他の範疇には相対的な意味 (secundum quid) と述語される。この場合偶性が存在と呼ばれる命名の根拠は偶性の実体に対する定義上の関係である。<sup>(註45)</sup> 偶性例えば受動 (passio)、特權 (proprietas) は第一に「存在」と言われる実体の受動であり特性である限りにおいて、「存在」と命名される。偶性は共通の一者としての実体への異つた関係に基づいて命名された「存在」<sup>(註47)</sup> なのである。

そりやいの存在の類比については次のように一般的な形で要約されるであらう。一義的名辞においては完全に等しい理拠に従つて「いの」とが多様なものについて述語される。例えば動物という一義概念は牛と馬とに述語されるが、それは可感的生命実体を意味している。といへて多義概念はどうかと言ふと、同一名辞が完全に異つた理拠に従つて多様なものに述語される。犬という名辞が空の犬座にも動物の一種としての犬にも述語される場合がこれである。では一義的名辞と多義的名辞との中項 (medium) についての類比的名辞の場合を述べてあるが。こゝでは同一の名辞が部分的に等しく且つ部分的に異つた理拠に従つても異なるものに述語される。部分的に異つた理拠に従つてと云うのは、関係がそのまままな仕方である」とあり、部分的に等しい理拠に従つてと云うのは、関係が向うといふの項に関してである。例えば尿と薬の、健康性を表わしうるという関係と健康性をつくり出すことが出来ると云う関係は別のある。しかし関係の向う項すなわち動物の健康性は一つである。以上によつてこの種の名辞「健康」は、一つの項に比例されてゐるといふから類比的であるといはれる。同じ」とが「存在」が多くの事物について述語される場合にも妥当する。存在は自らにおいて存在を持つといふの點で実体を端的 (simpliciter) 意味して、<sup>(註48)</sup> る。これに対しても他のものは実体との関係によつて相対的 (secundum quid) entia 云はれる。何故なら云は受動、

所有或は「」の種のものは自らなりとあるが、その実体に属しているからである。蓋し性質は「存在」を所有しないから、実体が性質によりて配置されても、とは言われても「存在」とは言われない。同じことは他の偶性についても言える。偶性は存在ではなく存在に帰属するものだと言われる所以である。がくて存在の多様性には、それが帰着するが如きの共通な或物がある。<sup>(註4)</sup>

「」のように見てくると「存在」という類比概念は存在の理拠が基体的な意味で見出されるが如きの第一類比項（実体）に第一に云われ、自余の第二類比項（偶性）には実体内属としての実体との関係においてのみ存在と命名されるるのであるから、健康の類比として働いていた *analogia secundum intentionem tantum* はニコアンスの相異（註5）であつても範疇的オルドにおいても存在の類比として特殊様式において登場してくるが如きがである。

更にトマスは一項においてのみ形相的に、その他の項には命名によりてとして根本的性格とする類比が真であるが、超絶的一般者 *transcendentalia* の類出であるが如きがである。トマスの主張によれば多くの名詞は多くの類似して第一義的にそして第一義的（*per prius et per posterius*）述語される名詞において、第一に共通の述語を受取るが如きの名詞にはその名詞の共通の完全な理拠が第一義的に見出されなくてはならないが、しかし必ずしも他の名詞の原因である必要はない。

例えば「健康的」という名詞は健康性の完全な理拠が実現されている動物について第一に述語される。薬が健康性をもたらす出しあるがであることを抑ひずである。同様にして「真」が多くの中から第一義的にそして第一義的に述語される場合、真理の完全な理拠が実現されたが如きの名詞について第一に（*per prius*）述語されなくてはならない。これらで真理は本来的には丁度健康性が動物においてあるように、神的知性乃至人間知性の中に見出され

る。従つて「真」は第一義的には知性について述べられてはならない。ところがその他のものについては、真理は知性への関係によって見出される。ソレで事物は知性への関係を通して第一義的 (per posterius) 「真」と言われる。だからもしそれぐの関係によってすべてのものが真であるような本来的な意味で言われる真理が考えられるとするならば、やぐてのものはその唯一の真理すなわち神的知性の真理によって「真」であるといふこととなる。<sup>(註5)</sup> この意味ですぐてのものの真理——それが存在論的真理であれ認識論的真理であれ認識論的真理であれ命題的真理であれ——はそれらすぐてにとつて外的真理 (veritas extrinseca) であるといふのは第一真理によつて「真」と命名されるのである。<sup>(註6)</sup>

同じことが真 (verum) と共に存在と置換されねばならぬ善 (bonum) にもあつてなる。すなわち自らなり (per se) 存在であり善であるといふのは、第一存在であり第一善である。そしての第一存在、第一善から一切のものが存在、善い<sup>(註7)</sup> られる。この場合「善」という類比的名辞は「真」の場合と同じく、名辞によつて意味された事物 (res significata per nomen) のオルトでなく、名辞の完全な理拠 (ratio nominis) のオルトで問題にされる限り、「善」は絶対的な意味で (simpliciter) 第一善に第一義的に述語され、一切のものは第一善への関係を通して第一義的に「善」と命名される。

以上われわれは健康性の類比から出発してその根本的性格が類比概念は第一類比項にのみ形相的な意味で実存し、第一類比項には形相的な意味ではなく第一類比項への関係を通して命名されるところことであるのを知つた。そして上述の健康の例を媒介として範疇的な意味での存在即ち modi essendi としての存在の理拠も第一類比項としての実体にのみ絶対的に云われ、第二類比項としての偶性には実体への関係によつて相対的に云われるところをトマスと共に見、最後にヘン度健康の例で云われたように「を手掛りに「真」そして「善」が analogia secundum intentionem

*tentum* の型式の類比に屬する類比的名辞であることを考察して來た。

ハレハレ analogia secundum intentionem tantum はアトマスが意味したいとした次のように要約されうるであらう。やだややの類似の類比の特質は、*〔類比的名辞の理拠 (ratio)* が本來的に實現してゐる第一類比項がある。*〔類比的名辞の理拠が本來的に實現してゐる第一類比項の帰属乃至関係を通して、類比的名辞が第一類比項に外的に命名された。〕第一類比項に命名された類比的名辞の理拠は、第一類比項に本來的に實現してゐる類比的名辞のそれと全く同じのやむなれば、全く異ったものやむない。*

#### 四

われわれはこれにてアベが analogia secundum intentionem tantum の意味を説明するのに用いた健康の範例の分析を通して analogia secundum intentionem tentum が第一類比項に対する第一類比項の純粹な関係にのみ着目し、その關係を根拠に第一類比項を命名するという外的歸属の類比であり、又外的命名の類比であることを明らかにしておいた。そしてハレハレ analogia secundum intentionem tantum の形而上学的価値についての吟味の手掛りをも提供するよう思われる。

さて外的命名の類比の主要性格は類比概念の第一類比項への外的命名ところどとであった。類比的に述語される多かれ少なかれの一者にしか本來的に實現していない類比概念が、その他のものに單なる關係を通して貼布される。つまり類比概念と第一類比項の間には何らの形相的対応がないにも拘らず、第一類比項は自己以外の他者から外的に命名される。ハレハレの點からいへば、外的命名が或るものかのもの自身から (secundum se)、或いは内在的形相

(*forma inhaerens*) かの命名である。これと内名命名 (*denominatio intrinseca*) の外在論である。アーリーの「外的命名の持つアーリー的起源」という問題にわれわれを導く。アーリーはすぐこの事物には離存形相 (*species separata*) がある。個物なりの離存形相を分有する「いじり」それが個物の何であるかが命名されると考へた。これがアーリーがアーリーの事物から超在するアーリー的離存形相を否定し、個物の何であるかは個物自身で (*secundum se*) 決まると主張した。つまりアーリーでばらばらにいた内的命名を容認したのである。しかしアーリーはアーリーの離存する或るの分有による外的命名を全く否定した訳ではない。彼はイデアによる理拠的な分有をばらばらにして個物が存在するところの理拠からの事物の一義的演繹を否定するけれどもアーリーはアーリーの分有をばらばらにして一切の事が善と云われるとして、この理拠的な離存善（超越的一般者）の事物の善（命的・一般者）となる。併せば理拠から理拠の類比的分有論として再生されたのである。<sup>(註5)</sup>

アーリー *analogia secundum intentionem tantum* の持つ外在論 (*extrinsicism*) から根本規定を又 *analogia secundum intentionem tantum* の価値の限界の問題へとわざわざ導く。われわれはそれよりの *analogia secundum intentionem tantum* が形相説 (*fromaliter*) 態念がなまめの知識操作によりて類比概念が外から取つてたる類比であるとする。アーリー *analogia secundum intentionem tantum* によると、類比概念は第一類比項に対して関係から第一類比項に知的操作によりて取つてたるのである。尿や薬は動物の健康性に対する関係を通して「健康的」から類比概念が貼布されたのであり、個性それが実体に依存してはねてはいる関係から「存在」の概念をへたるものであつて、又一切のものはそれにおいて「存在」「真理」「属性」が本的に実現してはいる第一存在、第一

「真理」第一善への関係を通して「存在」「真」「善」の類比概念を貼布されたのである。いわゆるの場合第一類比項と第一類比項との関係から知的操怍即ち判断によって類比概念が第一類比項に貼布され、外的に命名されたのであつてみれば歴史的にはアリストテレスの *τρόπος εἴναι καί* 一者への帰属 (*attributio ad unum*) として示される第一類比項の第一類比項への関係は、存在様式 (*modus essendi*) に属するといふ精神外在的な関係範疇ではありえず、むしろ人間の思惟様式 (*modus intelligendi humanus*) としての精神内在的な可述諸性 (*praedicabilia*) —— 定義、類、種、種差、特性——の次元に属するような精神の外に何物をも定立しない帰属として理解されねばである。」のような單なる関係即ち概念上の関係、定義という思惟様式の地平での関係を命名の根拠とする限り動物とその健康性の原因としての薬に「健康」を命名する場合、実質的に考えれば、命名の根拠は因果関係であるから薬に第一義的に、そして第一義的にその結果としての健康な動物に命名すべきであったのだが、実質的にではなく、命名の根拠を概念、定義のような精神内在的な純粹な関係に求めたところから、健康の完全な理拠が第一に見出される動物の健康性といふことをねぎらしてはその他のものが「健康的」と考えられようもないで動物の健康性は「健康的」といわれるすべてのもの、例えば食物、薬、尿の定義に含まれる」とになる。」のような考え方は種 (*species*) の類 (*genus*) に対する分有即ち論理的分有 (*participatio logica*) に通じるものであり、これまで見てきた「健康」、「存在」、「真」、「善」に関する偶性、第一真理、第一善に対するすべてのものの関係が云われて来た訳である。つまり今まで述べて来た」とは概念を結合分離するといひの判断 (*iudicium*) の意味での概念認識乃至第一志向の地平を一步も出ていかなかつたのであり、マリタノ <sup>(註53)</sup> *οὐκέτε τὸ μὲν τὸ δὲ τὸ οὐκέτε* のような論理的類比によつては現実世界を認識するにはできず従つ

ト analogia secundum intentionem tantum は形而上学の類比ではありえないといひたがい。analogia secundum intentionem tantum et non secundum esse は当然のいふべき勝義的に形而上学の対象である実存に達してゐるとは云えないとある。

ところがアリストテレス・トマス的伝統における形而上学の対象は存在する限りの存在 (ens ut ens) であるといふ。このいふは直ちにアリストテレス・トマスにおける「存在」理解が全く同じものであつたことを意味しない。事実アリストテレスが彼の第一哲学を実体の学と規定してゐるとからも知られるようにアリストテレスの存在は本質(狭義には実体)を意味していた。これに対してもトマスは「存在」にアリストテレス的な本質を認めながらも本質的(註6)地平を越えて存在を実存 (esse) として理解したのである。プラトンとアリストテレスにおいて存在に最高の現実態と完全性を与えるものはイドニアであり形相であつたが、トマスによれば実存こそはプラトン・アリストテレスの現実性に対して更に最上の現実態 (actualissimum) を与えるものであり、完全性に対しては完全の完全 (perfectio perfectionum) として考へられてゐる。従つてトマスの形而上学は、アリストテレスのそれが質料形相論の敷域にとどまぬ「本質の形而上学」やつたのに対して、実存と本質の形而上学であり、勝義には「実存の形而上学」であると考えぐれどある。

ところが analogia secundum intentionem tantum は前項したがい ordo logice loquendi として意識内在的概念のみ保ねぬのである実存に關して (secundum esse) 考えられたものではない以上、決して形而上学的地平に達した類比とは言えないとある。トマス自身はこの事をよく知り乍らたゞ彼は自らの哲学体系の中にプラトニズムを立體化せんとするトマスの起源の外在論名語 analogia secundum intentionem tantum を思惟様式のみ

係わる論理的類比として類比の二様式のうち一枚挙したと考えるべきであらう。

## 五

以上われわれはトマスの *analogia secundum intentionem tantum* ふねぐる諸解釈の一つであるカエタヌスの帰属の類比を手掛けにしてこの型の類比に帰せられる特質を明らかにした。

最後にこの型式の類比が眞の類比であるかどうかに関連してカエタヌスによつて提起された帰属の類比の一義性くの還元の問題を考察しよう。カエタヌス自身は勿論所謂カエタニストと呼ばれる人々は帰属の類比が結局のところ一義性 (*univocatio*) と還元されるとして非なる類比 (*pseudo-analogia*) であると主張する。

ヒュームで一義性或は一義的述語の特質は完全に同一なる理拠による述語に他ならない。そしてこれは又アリストテレスの「*同一論*」 *καθ' εν* 述語に他ならぬのである。といひやトマスは *analogia* ふねぐる場合、それは一義的名辞の場合のように述語の適用を一つの範疇に限定する事なく、異つた類相互の間にこそ適用されるべき事を明示しており、アリストテレスも又同じ意味のことを *πρὸς ἕν* に与へてゐる。更にアリストテレスはこの一者への類比を一義者とは対蹠的な多義者の分類の第一の型式として数え挙げてゐる事を想起するならば、われわれは帰属の類比が一つの項と終極するふねぐる意味で直接比的類比であるところから、所謂比例性の類比——アリストテレスではこれも *κατὰ παλορίαν* として多義者に屬してゐる——との対比においてより本来的な類比ではないとしても、決して一義性くの還元あるべき性質のものであるとは思われない。たとえ帰属の類比が一者への帰属ということとの故に一義性への傾向をもつてゐたとしてもそれは依然として一義的述語が対応する一範疇より、より広汎な各範疇に適用される——概

念、擬似的なる条件であるやがて——類出説を離たりべしゝものである。トライベート・スベゼドヘン。〔在出な多様に擬似れるべ。〕かし多様に離るべに至りては、この多くの圖示は、いと曰ひ得ぬ、<sup>(註3)</sup> 1の本性に關して擬似れるべ」。トライベートの如く analogia secundum intentionem tantum は擬似する趣意、存在、眞、類の類出の事にして。されば non secundum esse の如き出處の類出は出でての本來然なものではなしに、してお況全圖 1 の圖案は從へむるべの 1 線出たる因縁れた類出の 1 線出として算えておじるにせんかだあれ。ハリヤウヌヌヌヌダ疎懶の類出——更に正確にトライベートの概念のオルシのびに認かる類出 (analogia secundum intentionem tantum) ——は概念的規範による類出を以て示すのである。既椎様式の類出である體型的類出アルヘ出給ひたるハラハラである。

## 1

<sup>註1</sup> G. Klubertanz, St. Thomas Aquinas on Analogy, Loyola Univ. Press, 1960. pp. 16—19

<sup>註2</sup> ルイ・カルダナル・カイエタヌ (Thomas De Cardinalis Caietanus) フランシスコ・デ・スアレス (Francisco De Suárez)

の擬似在出とは、その取扱いが異なる。cf. H. Lyttkens, The Analogy between God and the World, ch. III

## 1

<sup>註3</sup> Caietanus, De Nominum Analogia ch. II no. 8

<sup>註4</sup> ibid no. 9

<sup>註5</sup> ibid no. 10, cf. M. T-L. Penido, Le rôle de l'analogie en théologie dogmatique,

Paris, 1961. p. 38; J. Anderson. The Bond of Being, London, 1949. p. 13; H. Lyttkens, op. cit., p. 207

<sup>註6</sup> Caietanus, op. cit., ch. II no. 10

註7

ibid

no. 11

註8

ibid

cf. Comm. in Summa Theologica I. Q. 13. a. 5

カタルクスの考へる所、「存在」は「健康的」の名稱のみられたより、外的帰属による *deus & creature* と類似なのぢだなし。「健康的」の医の場合、「健康的」な動物と「健康的」な尿の間には、意義上の關係は見出せば、類似 (*similitudo*) など。従ひて、「健康的」 *et cetera* の名稱は第一類比項との形相的によられ、第二類比項には外的命名によつて「神」の *deus* と *creature* とは意味的な關係を越えた形相的類似がある。故に「存在」は第一類比項たる被造物にも形相的によつてゐるといふことなる。従ひて帰属の類比によつて類比的である名稱のやうに「健康的」「医学的」の名稱ではねだらんが妥当である點もなほのぢぬ。

註9

Caietanus, op. cit. ch. II no. 11

註10

ibid no. 14 cf. S. Theol., I. Q. 13. a. 6

註11

ibid no. 15

註12

ibid no. 12

註13

ibid no. 16

註14

ibid no. 21

註15 参照

註16

Caietanus, op. cit., ch. II. no. 11; cf. St. Thomas, de Veri., Q. 21, a. 4 ad 2

註17

Francisco de Suárez, Disputationes Metaphysicae. disp. XXVIII, sect. iii. in op. omnia; cf. J. Anderson, op. cit., pp. 104—118; H. Lyttkens, op. cit., pp. 234—241 Klubertanz, op. cit., pp. 15—16

バトナバトナムニヤ、*外的帰属* (*attributio*) と云ひの意味がゆゑ。

やの第一は外的帰属 (*attributio extrinseca*) と云ふので、「健康的」 *et cetera* の名稱がこの外的帰属による動物、薬、尿などである。ハリドは名稱の形態が一項の名稱の本來的な意味で存在し、他の項には非本來的な意味で且つ第一項の外的關係による存在する。例へば「健康的」という類比的名稱の理拠は、健康性の基體である動物と名稱との本來的な意味で在り、薬、尿には非本來的な意味で、且つ動物の健康性への外的關係を満つて存在する。従ひて「健康的」と

この名辭は、このようない外的帰属の類比によるものと考へられる。

第一の意味での帰属は内的帰属 (attributio intrinseca) の場合、命名の形相は第一項では絶対的な意味で、その他の項では、第一項との内の関係を通して存在するという意味で、やがての項は内的に存在する。例えば、実体はたしかに本來的且つ絶対的な意味で存在であるとして、それだからといって偶性は実体の存在から外的命名によって「存在」とはされるではない。偶性は、その既存した存在性が実体との内の関係によって確立してある。自身の本來的且つ内的な存在によって「存在」の命名されるのである。(Suárez, op. cit., ed. Viuès, Paris, 1877; Vol. XXX, p. 17, col. 2) 従つて、内的帰属による命名はそれが内在的形相乃至本性に由来するものである以上、外的帰属によるものである。第一項以外のすべての項は第一の項との関係を通して定義される必要もない。

このみてくるとスワンヌは「健康的」という名辭が一つの項への純粹な関係、すなわち純粹な帰属に基づく外的帰属の類比による類比的名辭であるとする点ではカエタヌスに同意するに思われる。しかし「存在」に関しては、これまで見てきたように本來的且つ絶対的な意味で第一類比項に、又その他の項は第一類比項に対する内的関係、すなわち内的帰属によつてやぐらの項に内在するところの意味で内在論 (intrinsicism) を表明している。存在は「内的帰属の類比」以外の類比に属するとはやれどもして、カエタヌスの外在論 (extrinsicism) と強く対立する。とおれスワンヌにとって、われわれの目の前に現存する世界は、世界自身の存在性によって存在者であつてみれば、「存在」が本來的且絶対的な意味で実現してゐる神への外的帰属によって存在者なのである。この世界が自らの「存在」によって存在者であり、無以上の何物かであるところの事実から、バーナベヌ又神と世界のむし一種の帰属、すなわち一部の他者に対する帰属 (attributio unius ad alterum) を認める。(Suárez, op. cit., p. 17) 従つて又世界と神の間に適用される類比は、内在的形相 (forma inhaerens) を根底とする「内在論の類比」である。かくてスワンヌは「外的帰属の類比」だけが眞の類比である、形相上外的帰属であると結論する。(Suárez, op. cit., p. 18)

111

註18 Caietanus, op. cit., ch. II no. 21

註19 I Sent., d. 19. Q. 5, a. 2 ad 2

註20 de Veri., Q. 1, a. 4 c

- 註21 de Prin. Naturae, ch. 6
- 註22 de Veri., Q. 21. a. 4 ad 2
- 註23 C. G. I, 34; in Meta. IV, lect. 1
- 註24 S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c; ibid a. 7 c
- 註25 出處 (propositio) は元来数学起源の用語で、分量 (quantitas) の性質 (qualitas) に対する関係 (habitudo) を意味してい。しかし、それが質料の形相に対する出處であるとすれば、質料の形相に対する関係の意味だけが残した。従ってトマスが質料の形相に対する出處を「比例」の意味を排除して関係の意味だとし残した。従いつつトマスが質料の形相に対する出處を「比例」の意味と定めたのである。(cf. de Veri., Q. 8, a. 1 ad 6) トマスによれば、「トマスが質料の形相に対する関係を「analogia secundum intentionem tantum」は属性の類比乃至は比例の類比と呼ぶべきである。」の類出を出處の類出として裏面から考察すれば、これが当然であるが、本稿では専らこの例を關係論へと意味や範囲を広げ、出處の問題の考察は概ね被造物の類比について論じる機会をもつた。
- 註26 I Sent., d. 19, Q. 5, a. 2 ad. 1; S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c
- 註27 de Veri., Q. 21. a. 4 ad 2; in Meta., IV, lect. 1
- 註28 C. G. I, cap. 31
- 註29 de Pot. Q. 3, a 5; cf. Q. qdl. IX, Q. 2, a. 3 c
- 註30 Comm. Theol., cap. 27; cf. C. G. I, cap. 33; S. Theol., I, Q. 13, a. 3 c
- 註31 de Prin. Naturae, ch. 6
- 註32 Lyttkens と Klubertanz がトマスの「属性 (attributio)」が実際のものとして何を意味するかについての議論である。トマスは、属性の著作である de Prin. Naturae, と in Sententiarum で述べ、属性は「事體を出るもの」、属性が「出された」と同様な事態を表すと関係の「属性 (respectus sive referentia)」との間を説いていた。Klubertanz の解釈である。cf. Klubertanz, op. cit., ch. II, no. 19
- 註33 Categories I (la 166) cf. Cajetanus op. cit., ch. II, no. 19
- 註34 S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c; cf. in Ethicorum I. lect. 7
- 註35 de Veri., Q. 1. a. 4 c

analogia secundum intentionem tantum ① 意味

- 註36 de Veri, Q. 1, a 5. c; ibid Q. 21, a. 4 ad 2; cf. S. Theol, I, Q. 6, a. 4 c
- 註37 de Prin. Naturae, ch. 6
- 註38 de Veri, Q. 1, a. 4 c; ibid Q. 1, a. 5 c
- 註39 S. Theol, I, Q. 6, a. 4
- 註40 de Prin. Naturae ch. 6
- 註41 in Meta V, lect. 13
- 註42 de Prin. Naturae, ch. 6; cf. I Sent., d. 22, Q. 1 a 2 sed contra I  
ノの専門を因果論分有やだへ、蘊藏論分有やおもいは後段。
- 註43 I Sent., Prol., Q. 1, a. 2, arg. 2
- 註44 in Meta., VII, lect. 4
- 註45 de Veri, Q. 2, a. 11 c; de Pot., Q. 7. a 7
- 註46 in Meta., IV, lect. 1
- 註47 ノレドナ勿論解説の意味での註出アリ。アリスム、共通性 (ens commune) ノレの存在模式 (modus essendi) ノ  
ノの註出の範囲。
- 註48 in Meta. XI lect. 3
- 註49 「註出」、「解」の類出空缺アリ。「解説」ノ點アリ、空缺者、外空缺者アリ。ノリノ解説空を持。
- 註50 「註出」、「解」の類出空缺アリ。「解説」ノ點アリ、空缺者、外空缺者アリ。ノリノ解説空を持。
- 註51 de Veri, Q. 1, a. 2 c
- 註52 de Veri, Q. 1, a. 4 c; cf. S. Theol, I, Q. 16, a. 6 c
- 註53 de Veri, Q. 1, a. 5 c; cf. S. Theol, I, Q. 16, a. 7 c
- 註54 de Veri, Q. 21, a. 2; S. Theol, I-II Q. 18, a. 3 ad 3 説説空 | 空缺者ノ類出の註出は後段を取った。
- 註55 de Veri, Q. 21, a. 4 c; S. Theol, I, Q. 6, a. 4
- 註56 in Ethieorum, I, lect 7; cf. R. Henle, St. Thomas and platonism, ch. 7 ノレノ解説アリ。ノリノ解説の | 源流アリ

ノルセイヌル標 (participatio) ノルニヨウガ推進シテ業用した外標籠を留示シテス。

註57 cf. II Sent., d. 3, Q. 1 a. 1 ad 2; de pot. Q. 7, a. 9 c

註58 J. Maritain, Distinguer pour unir ou les degrès du savoir, pp. 821—822

註59 Cajetanus op. cit., ch. II, no. 24; cf. Penido, op. cit., p. 38; Anderson, op. cit., p. 180—186

註60 ノルセイヌルノハ、トニベトノベ、トソタベトマベノル標が推進シテせた所修鑑。

E. Gilson, History of Christian Philosophy in the Middle Ages, pp. 361—383

F. Stenbergheen, Aristotle in the West, pp. 181—197

註61 Cajetanus, op. cit., ch. II, no. 22

註62 Aristoteles, Top., I, 15, 106 a 19—22; 64; 8; 107 a 5; 39; b 7; 16; 25; 31. cf. J. Owens, The Doctrine of Being in the Aristotelian Metaphysics, Canada, 1951, pp. 54—55

註63 Aristoteles, Meta., I, 2, p. 1003, a 33